

新	旧（令和5年1月）
<p>[4] 写真管理基準</p> <p>1. 総則</p> <p>1-1 適用範囲</p> <p>この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを活用した撮影～提出）に適用する。</p> <p>また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p> <p>1-2 工事写真の分類</p> <p>工事写真は次のように分類する。</p> <div data-bbox="174 683 1048 1104" data-label="Diagram"> <pre> graph LR A[工事写真] --- B[着手前および完成写真（既済部分写真等を含む）] A --- C[施工状況写真] A --- D[安全管理写真] A --- E[使用材料写真] A --- F[品質管理写真] A --- G[出来形管理写真] A --- H[災害写真] A --- I[事故写真] A --- J[その他（公害、環境、補償等）] </pre> </div> <p>2. 撮影</p> <p>2-1 撮影頻度</p> <p>工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。</p> <p>2-2 撮影方法</p>	<p>[4] 写真管理基準 （適用範囲）</p> <p>1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。</p> <p>また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p> <p>（工事写真の分類）</p> <p>2. 工事写真は次のように分類する。</p> <div data-bbox="1191 683 2087 1104" data-label="Diagram"> <pre> graph LR A[工事写真] --- B[着手前および完成写真（既済部分写真等を含む）] A --- C[施工状況写真] A --- D[安全管理写真] A --- E[使用材料写真] A --- F[品質管理写真] A --- G[出来形管理写真] A --- H[災害写真] A --- I[事故写真] A --- J[その他（公害、環境、補償等）] </pre> </div> <p>（工事写真の撮影基準）</p> <p>3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。</p> <p>(1) 撮影頻度</p> <p>工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。</p> <p>(2) 撮影方法</p>

新	旧（令和5年1月）
<p>写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点（位置） ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」（国土交通省）に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。</p> <p>また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> <p>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>2-4 写真の省略</p> <p>工事写真は以下の場合に省略する。</p> <p>(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。</p>	<p>写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点（位置） ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略 図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。</p> <p>また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> <p>（情報化施工及び3次元データによる施工管理）</p> <p>4. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>（写真の省略）</p> <p>5. 工事写真は次の場合に省略するものとする。</p> <p>(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。</p>

新	旧（令和5年1月）
<p>(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。</p> <p>(3) 監督員等が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。</p> <p>2-5 写真の編集等</p> <p>写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（通知）』（平成30年3月15日付け、北九技技検第42号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p> <p>2-6 撮影の仕様</p> <p>写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。</p> <p>(1) 写真はカラーとする。</p> <p>(2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)</p> <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p>	<p>(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。</p> <p>(3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。</p> <p>(写真の色彩)</p> <p>6. 写真はカラーとする。</p> <p>(写真の大きさ)</p> <p>7. 写真の大きさはサービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものはその指示した大きさとする。</p> <p>(撮影の仕様)</p> <p>8. 写真のサイズは以下のとおりとする。</p> <p>(1) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)</p> <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p>

新	旧（令和5年1月）
<p>(1) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。</p> <p>(2) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps 程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。</p>	<p>(2) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。</p> <p>(3) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps 程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。</p> <p>(工事写真帳の大きさ)</p> <p>9. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバムまたはA4版とする。</p> <p>(工事写真の提出部数及び形式)</p> <p>10. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。</p> <p>(1) 工事写真としては、工事写真帳を工事完成時に1部提出する。なおCD納品する場合は各写真管理ソフトのビューワーも格納するものとする。</p> <p>(2) 電子納品については、「電子納品の手引き（土木工事編）」による。</p> <p>(工事写真の整理方法)</p> <p>11. 工事写真の整理方法は次によるものとする。</p> <p>(1) フィルムカメラで撮影した場合は、写真をL版に現像した後にA4版に整理して提出する。また、デジタルカメラで撮影した場合は、写真ファイルをL版に印刷した後、A4版に整理して提出する。若しくは写真ファイルを写真管理ソフトウェア等で工事アルバムの形式に編集し、説明を余白に加えた後に、A4版で紙にプリントアウトして提出する。なお、その場合は「両面印刷」を原則とし、両面に印刷した結果、紙面が滲むなどの理由により写真の視認性が著しく悪化する場合に限り、片面による印刷も認めるものとする。</p> <p>(2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の撮影</p>

新	旧（令和5年1月）
<p>2-7 撮影の留意事項</p> <p>撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。</p> <p>(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。</p> <p>(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。</p> <p>(3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。</p> <p>(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。</p>	<p>頻度に基づき撮影した工事写真を、工事写真帳として貼付整理し提出するものとする。</p> <p>（留意事項等）</p> <p>1 2. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。</p> <p>(1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。</p> <p>(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。</p> <p>(3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等を工事写真帳に添付する。</p> <p>(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。</p> <p>（小黑板情報電子化）</p> <p>1 3. デジタル工事写真の小黑板情報電子化については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 目的</p> <p>工事写真の小黑板情報電子化は、受注者の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことが可能であり、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図ることができるものである。</p> <p>(2) 必要な機器の導入</p> <p>① <u>受注者は、工事着手前に監督員へ小黑板情報電子化の実施を選定する旨及び本工事での使用機器について申し出、書面による承諾を得るものとする。</u></p>

新	旧（令和5年1月）
	<p>る。</p> <p>② 導入に必要な機器・ソフトウェア等は、受注者にて調達する。調達する機器・ソフトウェア等については、工事に必要な事項を記載した小黒板の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。</p> <p>③ 使用機器の事例として、 URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照できる。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。</p> <p>④ 導入に必要な機器・ソフトウェア等の選定は、受注者が選定するものとする。</p> <p>⑤ 機器・ソフトウェア等の導入に係る費用は、土木工事・プラント工事については技術管理費、建築工事・建築付帯設備工事については現場管理費に含まれるものとする。機器・ソフトウェア等の導入に係る費用とは、小黒板情報電子化の実施に必要な機器・ソフトウェア、チェックシステム（信憑性）チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトの機器経費及び電算使用料等を指す。</p> <p>(3) 工事写真における小黒板情報の電子的記入の取り扱いについて</p> <p>① 受注者は、上記2の機器を用いて工事写真における小黒板情報の電子的記入をする場合は、同時に小黒板情報の電子画像を記録するものとする。（小黒板情報の電子画像を後で貼り付けてはならない）</p> <p>② 小黒板情報の電子的記入は「平成27年6月11日 事務連絡 工事写真の取り扱いについて（通知） - 2①」の工事写真の修正・編集には該当しない。</p>

新	旧（令和5年1月）
	<p>また、同通知 - 2 ②に認める以外の画像の合成・回転・部分修正等の加工は禁止する。</p> <p>③ 小黑板情報の電子画像の記載事項に不足があり補足説明が必要な場合又は内容に誤記が生じた場合は、写真台紙等の記事欄に補足説明又は誤記訂正等の記入を行うこと。</p> <p>(4) 小黑板情報電子化を行った写真の整理・納品</p> <p>① 受注者は上記3に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真を工事完成時に監督員へ納品すること。</p> <p>② 受注者は納品時に URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ報告すること。</p> <p>③ 監督員は、提出された信憑性確認結果に疑義がある場合は、受注者に対しデジタル工事写真の原本の提出を求め、チェックシステム（信憑性チェックツール）を用いて信憑性の確認を行う。</p> <p>（その他）</p> <p>14. 用語の定義</p> <p>(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。</p> <p>(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</p>

新	旧（令和5年1月）
<p data-bbox="109 204 259 233">3. 整理提出</p> <p data-bbox="109 250 1104 331">撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。</p> <p data-bbox="109 349 1104 430">写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」（国土交通省）に基づくものとする。</p> <p data-bbox="109 448 248 477">4. その他</p> <p data-bbox="138 494 669 523">撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義</p> <p data-bbox="109 541 1061 622">(1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</p> <p data-bbox="109 639 1104 767">(2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準令和5年1月」を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。</p> <p data-bbox="197 785 1104 866">※ 本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準[3]品質管理基準」に示す工種番号と整合を取っている。</p> <p data-bbox="253 884 1104 965">また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準[2]出来形管理基準」に示す編章節と整合を取っている。</p>	<p data-bbox="1211 785 2128 866">※ 本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準[3]品質管理基準」に示す工種番号と整合を取っている。</p> <p data-bbox="1267 884 2128 965">また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準[2]出来形管理基準」に示すの編章節と整合を取っている。</p>

新	旧（令和5年1月）
---	-----------

撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表

[注意事項] 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は標準を示したものであるから、工事内容により必要に応じて増減することができる。
品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

[注意事項] 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は標準を示したものであるから、工事内容により必要に応じて増減することができる。
品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

区分		写真管理項目			概要	区分		写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				撮影項目	撮影頻度 [時期]	段階確認頻度	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	-		施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	-	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	-				施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	-	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	-	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付				施工中の写真	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	-
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	-		安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況		各種類毎に1回 [設置後]	-
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]					各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]		
		監視員交通整理状況	各1回 [作業中]					監視員交通整理状況	各1回 [作業中]		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 [実施中]	-	実施状況資料に添付する。			安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 [実施中]	-	安全訓練等の活動報告書に添付する。
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [可能な場合、被災前及び被災中] [被災直後] [被災後]	適宜	発生前は付近の写真でも可	災害	被災報告	被災状況及び被災規模等	その都度 [可能な場合、被災前及び被災中] [被災直後] [被災後]	適宜	発生前は付近の写真でも可

新					旧（令和5年1月）						
品質管理写真撮影箇所一覧表					品質管理写真撮影箇所一覧表						
品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。											
番号	工種	写真管理項目			概要	番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度				撮影項目	撮影頻度〔時期〕	段階確認頻度	
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-		8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		アスファルト量抽出粒度分析試験						アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定						温度測定			
		水浸ホイールラッキング試験									
		ホイールラッキング試験									
		フエリング試験									
28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-		28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		アスファルト量抽出粒度分析試験						アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定						温度測定			
		水浸ホイールラッキング試験									
		ホイールラッキング試験									
		フエリング試験									
29	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-			プラント再生舗装工 (プラント)	粒度		-	
		再生アスファルト量						再生アスファルト量			
		水浸ホイールラッキング試験									
		ホイールラッキング試験									
		フエリング試験									

新										旧（令和5年1月）									
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】									
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚		3	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚		3	2	3	29	3	暗渠工	幅 深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	杓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数		3	2	4	9		鋼矢板基礎工	杓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基に1回 〔設置後〕									根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基に1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕									載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕									封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3	2	5	3	1	コンクリートブ ロック工 (コンクリートブ ロック積) (コンクリートブ ロック張り)	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	5	3	1	コンクリートブ ロック工 (コンクリートブ ロック積) (コンクリートブ ロック張り)	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕									法長 厚さ (ブロック積張)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		

新										旧（令和5年1月）										
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工（転圧コンクリート版工）	敷均し厚さ 転圧状況	100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	6	12	10	コンクリート舗装工（転圧コンクリート版工）	敷均し厚さ 転圧状況	100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは、標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕										厚さ			各層毎、測定基準箇所に準ずる〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕										平坦性			1工事に1回〔実施中〕
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工（連続鉄筋コンクリート舗装工）	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所各1枚		3	2	6	12	11	コンクリート舗装工（連続鉄筋コンクリート舗装工）	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所各1枚		
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕										鉄筋寸法、位置			80mに1回 〔据付後〕
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1 施工箇所に1回 〔据付後〕										横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置			1 施工箇所に1回 〔据付後〕
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部 ダイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕										縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部 ダイバー寸法、位置			80mに1回 〔据付後〕
						平坦性	1 施工箇所に1回 〔実施中〕										平坦性			1 施工箇所に1回 〔実施中〕
						厚さ	各層毎に1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは、標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕										厚さ			各層毎に1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕
						目地段差	1 工事に1回										目地段差			1 工事に1回

新										旧（令和5年1月）									
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】									
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層盤工)	均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層盤工)	均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕									厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕									厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

新										旧 (令和5年1月)									
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】									
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要									厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

新										旧（令和5年1月）									
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】									
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	代表箇所各1枚		3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	修正状況	100mに1回 〔修正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						修正状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔修正後〕									厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔修正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						修正状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎100mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔修正後〕									厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔修正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕		

新										旧 (令和5年1月)									
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】									
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要									厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚		3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3	2	6	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		3	2	6	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は1工事に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

新										旧 (令和5年1月)										
出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度								撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	代表箇所各1枚		3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		
3	2	15	3		盛土補強工 (補強土(テールメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジ・オキスタイルを用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚												
3	2	16	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		3	2	16	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		
10	14	4	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所各1枚		10	14	4	5		切削オーバーレイ工	切削工の幅、延長厚さ オーバーレイ工の平坦性、タックコート、切取りコア厚さ、整正状況	3.2.6.15切削工、 3.2.6.17オーバーレイ工に準ずる	代表箇所各1枚		
					タックコート	各層毎に1回〔散布時〕														
					整正状況	100mに1回〔施工後〕														
10	14	4	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		10	14	4	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		
					整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 〔整正後〕										整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕			
																厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕			